

請求の範囲

- [請求項1] 室内機及び室外機を備え、前記室内機が前記室外機を起動する空気調和機であって、
- 前記室内機は、前記室外機を起動した際に、前記室外機との間で通信が確立できるか否かを判定し、通信が確立できなかった場合には、前記室内機が生成した第1の信号を前記室内機で受信する自己受信を行い、前記自己受信の結果に基づいて、前記室外機を再起動するか否かを判定すること
- ことを特徴とする空気調和機。
- [請求項2] 前記室内機は、前記自己受信において、前記第1の信号を受信できた場合、前記室内機の側の通信は正常動作していると判定することを特徴とする請求項1に記載の空気調和機。
- [請求項3] 前記室内機は、前記自己受信において、前記第1の信号を受信できた場合、前記室外機が生成した第2の信号を受信するために待機し、前記第2の信号を受信できなかった場合には、通信異常であると判定することを特徴とする請求項1に記載の空気調和機。
- [請求項4] 前記室内機と前記室外機とは、電源線、電源信号共通線及び信号線の3線で接続され、
- 前記室内機及び前記室外機はそれぞれが送信部及び受信部を備え、
- 前記室内機の送信部及び受信部と、前記室外機の送信部及び受信部とが、前記電源信号共通線と前記信号線との間に直列に挿入されることでカレントループが形成され、
- 前記室内機及び前記室外機は、前記カレントループに流れる通信電流を検出することにより通信を行う
- ことを特徴とする請求項1から3の何れか1項に記載の空気調和機。

。